

宗像市特別報酬等審議会（第1回）議事要旨

日時	令和7年9月22日(月) 11:00~12:00																												
場所	宗像市役所 北館103B 会議室																												
出席者	北原 一臣(宗像市社会福祉協議会 常務理事) 合島 明美(宗像市商工会 女性部会 部長(理事)) 三藤 章子(市民代表) 吉田 好輝(福岡銀行 宗像支店 支店長) 【欠席】 野中 潔(コミュニティ運営協議会会长会(吉武地区コミュニティ運営協議会 会長))																												
事務局	高崎 浩(総務部長) 鵜狩 滋(総務部人事課長) 有松 幸枝(総務部人事課人事係長) 藤田 匠平(総務部人事課人事係) 戸成 啓喜(総務部人事課人事係)																												
会議内容																													
審議会	(1)会長挨拶 (2)諮問書の提出 (3)資料説明(事務局より) ①特別職報酬等審議会の構成(審議会委員の紹介) ②宗像市特別職報酬等審議会の役割 ·宗像市附属機関設置条例及び宗像市特別職報酬等審議会規則の説明 ③特別職、市議会議員の現状 ·特別職の給料・報酬の額及び期末手当の支給割合の説明 ·合併後からの市長等3役の給料及び議員報酬の改定状況の説明 ④福岡県内の現状(人口5万人以上の市)																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職名</th> <th>宗像市の 給料・報酬</th> <th>16団体平均の 給料・報酬</th> <th>宗像市の順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長</td> <td>848,000 円</td> <td>913,000 円</td> <td>16位/16団体</td> </tr> <tr> <td>副市長</td> <td>681,000 円</td> <td>743,000 円</td> <td>16位/16団体</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>638,000 円</td> <td>667,000 円</td> <td>15位/16団体</td> </tr> <tr> <td>議長</td> <td>533,000 円</td> <td>533,000 円</td> <td>9位/16団体</td> </tr> <tr> <td>副議長</td> <td>474,000 円</td> <td>473,000 円</td> <td>9位/16団体</td> </tr> <tr> <td>議員報酬</td> <td>441,000 円</td> <td>440,000 円</td> <td>9位/16団体</td> </tr> </tbody> </table>	職名	宗像市の 給料・報酬	16団体平均の 給料・報酬	宗像市の順位	市長	848,000 円	913,000 円	16位/16団体	副市長	681,000 円	743,000 円	16位/16団体	教育長	638,000 円	667,000 円	15位/16団体	議長	533,000 円	533,000 円	9位/16団体	副議長	474,000 円	473,000 円	9位/16団体	議員報酬	441,000 円	440,000 円	9位/16団体
職名	宗像市の 給料・報酬	16団体平均の 給料・報酬	宗像市の順位																										
市長	848,000 円	913,000 円	16位/16団体																										
副市長	681,000 円	743,000 円	16位/16団体																										
教育長	638,000 円	667,000 円	15位/16団体																										
議長	533,000 円	533,000 円	9位/16団体																										
副議長	474,000 円	473,000 円	9位/16団体																										
議員報酬	441,000 円	440,000 円	9位/16団体																										

⑤合併(平成15年)からの経済状況の推移(消費者物価指数等)

⑥市民所得の推移(県民所得との比較)

⑦人事院勧告の状況(平成15年から令和7年まで)

⑧宗像市ラスパイレス指数の推移

⑨宗像市の財政状況(令和6年度宗像市決算報告書より)

(4) 質疑及び意見交換等

①決定事項

・期末手当の額は支給割合を引き上げという方向で進める

②主な質疑及び意見

【委員】

資料において、経常収支比率が高いほど、自由な財源がないという認識でいいか。

【事務局】

そのとおり。危機的状況ではないが、比率が増加傾向にある旨を議会でも財政課が説明している。

今後も社会保障費や人件費は増加傾向にあるため、市としては如何に他の経費を削減できるかが重要となってくる。

【委員】

財源に余裕があれば問題ないが、経営者として見ると、国から人件費を上げるよう言われても難しいのが現状である。お客様の負担を上げるかと言われるとそれもまた難しい。

【事務局】

宗像市は平成17年に市長、副市長の報酬を10%カット、教育長の報酬を5%カットしている。他の自治体と違い、時限的なカットではなく、恒常にカットしていたため、今後毎年開催していく中で、特別職の報酬が適正であるかを継続的にご審議いただきたい。

一般職の職員人件費に関しては、人事院勧告通りに上げることに対し、特別職については人事院勧告通りではなく、報酬審議会を通して市民の意見等を取り入れた上で判断すべきではないかと一部の議員から指摘されている。

【委員】

今までそのようなやり方をしていないのか。

【事務局】

していない。暫く、報酬審議会を開催しておらず、手当については職員と同じように上げてきたが、三役の給料は平成17年度から変わっていない。しかし、資料のとおり、議員の報酬は下げていない。そのため、3役の給料も戻すべきではないかというお声もいたが、現職から今の社会情勢を踏まえると、戻すべきではないという意見も出ている。

【委員】

消費者物価指数が上がっている中で、報酬を据え置きということは、手取りが減っているのと同じ。それを考えると報酬を上げるのは個人的には全然構わないが、市民の目を考えるとやりづらい。しかし、どこかのタイミングで報酬を上げるとなつたとき、このままの社会情勢が続くと物価は上がり続け、経常収支比率も悪くなっていくと思うと、報酬も上げづらい。民間企業であれば、売り上げを上げ、利益を上げていく流れとなるが、市となると中々難しい。

【会長】

資料3ページの期末手当の計算方法について、「1.20」という数値の説明と「1.725月」という数値は今の値か、それとも改定後の値か。

【事務局】

「1.20」という数値は役職別加算といい、役職の重さに応じて設定されている。特別職についても同じように適用され、20%上乗せしており、他の自治体も基本的に同じような計算方法である。

「1.725月」は今の月数となっている。

【会長】

資料8ページについて、指定職の期末手当月が議員の月数という内容であり、令和7年度「3.525月」とあるが、資料3ページの期末手当支給割合「3.45月」が今の月数であれば、今年度「3.5月」に上げるという認識でよいか。

【事務局】

ご認識のとおりであるが、資料の表記に誤りがあるため、修正を行う。

【委員】

会議等に出席すると謝金があると思うが、その金額も影響するのか。

【事務局】

非常勤特別職の日額について、今回は検討せず、今後必要であれば検討する。

【委員】

3役は月額報酬のみと認識しているが間違いないか。

【事務局】

間違いない。日額は発生しない。